

第4回 大和市協働ルール ワークショップだよ

発行日：平成 13 年 11 月 18 日 発行：玉川まちづくりハウス・大和市民活動課

全体のスケジュール

- 第 1 回協働ルール検討会議【H.13/1/30】
- 第 2 回協働ルール検討会議【H.13/3/2】
- 第 3 回協働ルール検討会議【H.13/4/19】
- 第 4 回協働ルール検討会議【H.13/5/24】

職員研修ワークショップ【H.13/6/26】
『ワークショップ基礎講座』

第 5 回協働ルール検討会議【H.13/7/5】

第 1 回ワークショップ【H.13/7/15】
『新しい公共のイメージを共有する』
『市民活動推進条例の目的と意味について考える』

第 2 回ワークショップ【H.13/8/5】
『市民活動の主体を整理する』
『パートナーシップ事業の可能性を考える』

第 6 回協働ルール検討会議【H.13/8/31】

第 3 回ワークショップ【H.13/9/15】
『協働により新しい公共を創出する仕組み(タタキ台)を理解する』
『市民活動のイメージを整理する』

第 7 回協働ルール検討会議【H.13/10/4】

第 4 回ワークショップ【H.13/10/21】
『(仮称)新しい公共を創出する市民活動推進条例素案を理解する』
『条例案検討のポイントを洗い出す』

第 5 回ワークショップ【H.13/11/18】
『検討会議からのたたき台を理解する』
『条例の内容を確認し、積み残された問題を議論する』

第 8 回協働ルール検討会議【H.13/12/20】

◆提言【12月】

◆(仮称)市民活動推進条例【H.14年度】

「(仮称)新しい公共を創造する市民活動推進条例」づくりもいよいよ佳境にさしかかって参りました。



10月21日に行われた第4回大和市協働ルールワークショップでは、協働ルール検討会議から検討委員の方々の参加も

あり、今までで最も多い30名ほどの参加者により、条例素案についての議論が交わされました。

まず、検討会議の座長、副座長よりこれまでの経緯と今後のスケジュール、「新しい公共」という概念についての説明の後、検討委員の方から委員会での論点について報告していただきました。

次に、大和市の市民活動団体の方から、条例素案のタタキ台の内容について、それぞれの立場から疑問に思う点や期待したい点についてご意見を伺いました。

以前から論点になっている「登録」の位置付けや、「市民事業」の定義に関する意見が多く見られ、協働をする際、市民活動の自由度や多様性を担保した上での役割分担や支援が望まれているように感じました。

実際に条文に触れ、市民の立場から提案することにより、市民が親しみやすい条例にまた一步近づいたのではないのでしょうか。



「協働により新しい公共を創出する仕組み(タタキ台)」を理解しよう

☐ 協働ルール検討会議の副座長・河崎さん、座長・林さんより『(仮称)新しい公共を創出する市民活動推進条例素案(タタキ台)』の要点について説明していただきました。

河崎副座長より これまでの経緯と今後のスケジュールについて

大和市では、「(仮称)新しい公共を創出する市民活動推進条例」という条例づくりに取り組んでいる。今年の12月にこの条例の運用の部分を含んだ提言を市に提出する。

これまで、この条例をなるべく市民に使いやすいものにするため、ワークショップで広く市民から意見を出してもらったほか、学識経験者、市民活動団体選出の委員、公募の委員による検討会議では、部会も含めて公開しながら、条例の内容について討議し、またメーリングリストを活用し、市の職員のワーキンググループとも連動する形でここまで検討を進めてきた。

条例の素案をこのような形で、市の付属機関等が素案まで作って市に提出するというのは、初めての試みである。今までの行政の作るような、市民にとって回りくどい条例ではなく、市民にわかりやすいシンプルな条例となるよう心掛けた。



林座長より 「新しい公共」の概念について



私達はこれまで、生活の多くの部分を行政や企業に委ねてきた。その結果、食品の安全性や高齢者の介護、子育てサービスの確保、居住環境、地球環境の問題などが生じてきた。それらの問題は、「私」の領域から「公」の領域に拡大してきている。大和市では、長年このような問題の解決に挑戦する市民やNPOの活動が続いてきたし、最近では企業もボランティア休暇や市民活動に協力するなどの社会的活動が見られるようになってきた。これまで行政が公共を占有してきたが、いまや、行政も自らの資源を開き、社会資源の形成に参加することが求められている。

市民がこれまで任せていたことを自分達の手に取り戻そう。そして、市民・企業・行政がお互いに社会資源を生み出して、協働することにより公共を担うことが「新しい公共」の創造である。



市民活動課・赤堀さんより 行政から見た条例素案について



この条例案は、言葉遣い一つとっても、行政が作ったものとだいぶ異なり、市民の方が作ってきたという、今までの経過が文章にも表れていて非常に新鮮味がある。将来まだまだ乗り越えなければならない壁はあるが、いろいろな意見を皆さんの創意、「新しい社会を作っていこう」という想いをこの条例にのせていきたい。

☐ 検討委員の方からこれまでの検討会議での論点を報告していただきました。

検討委員・伊藤さんより

新しい公共がしっかりとイメージできるかどうか。市民事業、協働事業を運用していくときにしっかりとイメージできるか、このような形でいけるのか、ご検討いただきたい。



検討委員・林さんより

新しい公共と市民活動がどういうふうにつながるのか。市民活動団体や事業者、市が完全に並列な関係か。NPOの主体間の関係を考えよう。



検討委員・中村さんより

市民活動による協働ルールの根本にあるのは、市民1人1人の自発的な意思によって「私たちのまちをよくしよう」という想い。でも「何かやりたい」「仲間に入りたい」と思っても、どういう団体があるかわからない。登録団体のリストがあれば、どういう団体、サービスがあるかがわかり、一緒に活動できる道が開かれるのではないかと。

また、第7条で主体間の信頼関係について述べてあるが、対等な関係で協働事業を行って、何か問題が起きたときに誰がリーダーシップを取るのか。利用した人が被害を被ったときに誰がどういう風に責任を取るのか、を考えていきたい。



大和市で活動している市民活動団体の立場から一言

やまと災害ボランティアネットワーク・露木さんより

NPOは立ち上げの時に、当然、実績や「お墨付き」がないので、信用がなかなか得られないし、活動が広がりにくい。立ち上げの時に役に立つような仕組みができればいいと思う。



神奈川インドシナ難民定住援助協会・櫻井さんより

第11条の「自主的かつ創造的」と「課題解決」が矛盾するのではないかと。言い方は悪いが、市民が「やらされる」ようなことになってはならないと思う。「課題解決」を「地域のより良い環境づくり」とか「環境改善に取り組む市民活動」というような表現にしたらどうだろうか。



ワーカーズ・コレクティブ想・伊藤さんより

協働や連携の前提になるのは主体間の信頼関係。第7条でそのことが盛り込まれていることは評価できる。

この条例がNPOの理解者を増やして行けるような仕組みであればいいと思う。



感想カードより



◆検討会議のメンバーの方が多く参加されたことで、議論が深まったと思います。検討会議ではより具体性をイメージしながら条例文検討していただきたいと思います。

◆色々な議論を経てまとまりつつある条例案ですが、詳細に過ぎる規定は、条例そのものの自由度を無くして返って使いづらいものになるのでは？
しかし今日は検討委員の方も出席されて活発な話となり、楽しく過ごさせて頂きました。

◆検討会議のメンバーですが、初めてワークショップに参加しました。有益な議論ができたので、検討会議や部会の議論に生かしていきたいと考えております。

◆「あまり細部まで詰め込みすぎないで、ポンヤリした条例の方が運用が柔軟にできる」という意見が出た。解釈・運用の段階で、多くの市民の意見が反映されるならば、その方がよいと感じた。

◆活発な意見交換ができて有益でした。これらの意見を集約させながら条例案を再検討し、より良いものにしていきたいと思いました。

◆4回のワークショップを終えて、かなりのところでひとつの線に近づいたと思いました。大変身近なものになりました。5回目が楽しみです。

◆はじめて参加しましたが、このような形で条例を決めようと最初に思いついた人はすばらしいと思います。条例完成の日は近いですね。いろいろな刺激的な人に出会って、災害ボラにとっては貴重な場となりそうです。今後もおつきあいさせて下さい。災害の交流会の方でも活かせるといいですね。

◆今日は30人を超える参加者でした。社協について一杯いっぱい持ってこられた方はたくさん聞いてもらって、満足してスッキリして帰られました。WSって癒しの作用もあるんですね。

◆検討会議委員も入って議論できたことが双方にとってよかったのではないのでしょうか。また、行政職員の方も参加されたことが実質的な討議の内容を豊に出来たことも収穫でした。

◆途中で退席するつもりでしたが、参加の意義を感じ最後までいてしまいました。ワークショップや検討委で真剣に議論されたことに対して、簡単には審査の結論を出せない責任を感じると共に新しいタイプの条例を生み出す難しさを実感しました。

◆様々な活動団体の方々の意見や活動がわかって勉強になりました。行政側、市民側、学識者側それぞれの視点で条例について考えられるワークショップはもっと何回もあっていいと思います。

◆(No.4)での④社会福祉協議会との役割分担についてですが、何か自分に納得のいかない事と…漠然とした発言に皆さんが変に思われ、自分の意見が伝わらなかった。大和市福祉協議会として市民の意見を聞きたかった。

◆皆さんから色々意見が出てきて良かったと思います。

◆協働のルール(条例)づくり。市民の自発性で起草していく。市民の立場と見識で進行していくことが眼前で展開していくことに今の時代の流れを感じます。コミットの時間を共有できていることをうれしく思っています。

◆大変勉強になり、ありがとうございました。今後共よろしくご指導の程をおねがい致します。一番大切なことは、権限、責任の明確化が最重要だと思います。

◆確かに一度のワークショップでの資料が多いですね。1班でしたが、JCの伊藤さんに班の司会お世話になりました。

◆様々な立場の人の意見を(協働に関する)お伺いでき有意義な時間を創出できました。議論された事柄を踏まえ条例案作成の動きになりますが、実際に「使える条例」にしていきたいと願っております。

◆グループのメンバーからの発言で、この条例が本当に機能するのか不安になってしまいました。

◆チームでは有意義な議論が出来て楽しかったです。条例はやや感情過多ようですが、わかりやすくしようとするあまり不備があってはいけないと思います。市民もある程度条例文について理解するべきです。新しい公共の時代なのでから…。

◆導入部分としての市民活動推進条例素案の問題を含めた説明等、良かったと思います。それぞれグループで検討し、細かい点も指摘され、他のグループの方の発表も、「ウム」という感じでお聴きすることも出来、大変良かったと思います。できあがるまでには大変だなと思います。

次回のお知らせ

第5回大和市協働ルールワークショップ

日時:平成13年11月18日(日)13:30-16:30 場所:勤労福祉会館大会議室

テーマ:「検討会議からたたき台を理解する」

「条例の内容を確認し、積み残された問題を議論する」